

子育てしやすい環境づくりの一環として、
3人以上の子どものいる多子世帯を応援!

〈3キュー子育てチケット〉

多子世帯向けに、一時預かり、おむつ、ミルクの購入代やマタニティケアなどに利用できる「3キュー子育てチケット」の申請を受け付けています。

対象 第3子以降の子供が生まれた世帯(多子世帯)

申請期限 出生年の翌年3月末まで

【チケット交付額】 5万円分

(使用期限：出生年の翌年12月末)

【利用方法】 サービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払い

※あらかじめ登録された事業者では、チケットによる支払ができます。(利用できる事業者は県ホームページをご覧ください。)

※現金で支払った場合は、換金手続に必要となりますので領収書・レシートの保管をお願いします。(第3子以降の子どもを妊娠中から、チケットがお手元に届くまでの間に利用したサービスも対象)

埼玉県3キュー子育てチケット事務局

☎0120-39-3192

【県ホームページ】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>



児童手当制度のご案内

この制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上を図るためのものです。

児童手当を受けるためには、申請が必要です。申請が遅れますと遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

支給対象 生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。(所得制限あり)

※公務員の方は、勤務先からの支給となります。

支給時期 毎年6月・10月・2月にそれぞれ前月分まで(4か月分)が支払われます。

支給月額・3歳未満 一律 15,000円

・3歳以上小学校修了未満

第1・2子 10,000円

第3子以降 15,000円

・中学生 一律 10,000円

・所得制限による特例給付の場合

一律 5,000円

現況届の提出

6月1日現在、手当を受給している方は毎年6月中旬に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。該当する方にはご案内を郵送しますので、内容確認の上提出してください。

☎こども課 ☎25-5206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2116

☎048183015563
県住宅課総務・民間住宅担当

種類	補助金額	補助対象住宅	補助予定件数	受付期間
①新築住宅	最大50万円	戸建住宅：敷地面積110㎡以上かつ床面積100㎡以上 マンション：床面積80㎡以上または5室以上	665件	9月9日(月)まで (抽選申込制)
②中古住宅	最大40万円	戸建住宅：床面積100㎡以上 マンション：床面積80㎡以上または5室以上	130件	令和2年3月16日(月)まで (先着制) ※予定件数に達し次第終了します。

多子世帯による住宅取得に補助金を交付します

県では、多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に、住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

高校生・保護者向け
企業見学会を開催します

「地元の企業を知って、将来の進路を考えるきっかけにしませんか?」
職場見学を通じて、秩父地域の企業の特徴や仕事内容などを知り、自身の進路の選択に役立ててください。

とき 7月30日(火)～8月1日(木)
午前9時～午後4時30分頃まで
※1人につき、いずれか1日の参加となります。

対象 原則、秩父地域に在学または在任する高校生とその保護者
※保護者のみの参加不可
内容 貸切バスでの移動による秩父地域内の企業見学

参加費 無料

見学先の企業名や申し込み方法などは、HPを確認してください。
HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0112/index.html>
埼玉県秩父地域振興センター
産業労働担当 ☎2417624



通話料無料! 防災行政無線の放送内容が聞きづらい場合は電話で確認ができます。

防災無線ダイヤル カクニンくん ☎0800-800-5747

2019年6月号 8